

内閣総理大臣 野田佳彦 様  
防衛大臣 田中直紀 様

2012年1月29日

## 自衛隊の南スーザンPKO派遣に抗議する

私たちは広島湾にひしめく米軍と自衛隊の軍事基地のありようを考え、原子爆弾による惨禍にあい放射能の怖さを知るヒロシマ市民として核兵器廃絶を願い、「戦争と核と環境」を問い、世界平和のために活動を続ける市民団体、ピースリンク広島・呉・岩国です。

民主党野田政権は南スーザンへのPKO活動への参加することを決定し、すでに先遣隊を送り、来月にも本体要員を送ろうとしている。私たちはこのことに対して強く抗議する。南スーザンは尖質内戦状態といつても過言ではなくこれまでのPKO参加5原則に照らせばこれに逸脱する行為である。さらに、この先にはPKO5原則の緩和が模索されており、更なる海外派兵は軍事大国へとつながるものであり、憲法9条を持つ国としては到底認められない。

南スーザンは、軍事独裁政権のスーザン共和国からの分離独立という形で生まれた国であるが、現在も石油資源の獲得などの南北対立は絶えず、国境地帯ででは必然的に高い緊張状態にある。今回の派遣の元になったPKO発足を定めた国連安保理決議1996は、南スーザンは依然、「国際社会の平和と安全を脅かしかねない状況」にあると規定している。任務内容は「平和の確立」「紛争予防」「法の支配の確立」であり、この中には民主化応援等の政治的任務も含まれるが、根本は、南北国境での監視活動、南部内部の反乱分子対策、武装解除、治安部門創設、といった軍事的任務であり、任務遂行過程では市民保護のための武力行使も認められている。また、南北国境での監視活動と関連して国連部隊とも緊密な連携態勢をとることが定められている。

今回の南スーザンへのPKO派遣は海外派兵への実績作りであり、初めての武力行使につながりかねないものであり、実績を下になし崩し的にPKO5原則の見直しを図ろうとするものである。あらためて私たちは自衛隊の海外派遣はやめ、国際協力は民生部門に限るべきで平和憲法を生かした国際秩序作りを追求すべきと考える。

海賊対策として送られているソマリアなどを含むすべての海外派兵を中止し、新たに南スーザンへのPKO参加も中止することを求める。

入れるな核艦船！飛ばすな核攻撃機！ピースリンク広島・呉・岩国（28団体）

（連絡先）

広島世話人：新田秀樹（ピースサイクル広島ネットワーク）

広島市中区大手町4-3-10（広島YWCA気付） 090-3373-5083

呉世話人：西岡由紀夫（トマホークの配備を許すな！呉市民の会）

呉市幸町3-1（呉YWCA気付） 0823-21-2414

岩国世話人：田村順玄（リムピース岩国）

岩国市牛野谷町3-75-19 0827-31-3383